

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅲ-3-1
人権施策の推進

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

人権同和対策課長 早弓 太

電話番号

0852-22-6378

事務事業の名称	同和対策調整事務	
目的	(1) 対象	市町村及び同和問題の解決に向けて取り組む機関・団体
	(2) 意図	同和問題の解決に向けた取組が効果的、計画的に実施される。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村において、「人権教育・啓発に関する基本的方針」に基づき人権・同和問題の解決に向けた取組が、効果的・計画的に実施されるよう助言をする。 ・同和問題の解決に向けた取組が効果的、計画的に実施されるよう、同和問題に取り組む機関・団体に対し、教育・啓発活動等へ助成する。 	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位		
1	指標名	「人権教育・啓発に関する基本的方針」を策定し、方針に基づく取組を実施している市町村の数	目標値		19.00	19.00	19.00	19.00	市町村	
	式・定義	「人権教育・啓発に関する基本的方針」を策定し、方針に基づく取組を実施している市町村の数	実績値	19.0	19.0	19.0				
			達成率	-	100.0	100.0	-	-		%
2	指標名		目標値							
	式・定義		取組目標値							
			実績値							
			達成率	-	-	-	-	-		%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	6,026	6,326
うち一般財源 (千円)	6,026	6,326

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

「人権教育・啓発に関する基本的方針」については、県内全ての市町村で策定されている。
現在もお部落差別が存在しているとの現状認識のもと、部落差別の解消に関する基本理念を定めた「部落差別の解消の推進に関する法律」が、平成28年に制定された。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

県内全ての市町村で、「人権教育・啓発に関する基本的方針」に基づき、人権・同和対策が効果的・計画的に実施されている。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

インターネットを悪用した差別など新たに生じた課題や、部落差別解消推進法など新たに整備された法制度、計画等への対応が必要となっている。

②困っている状況が発生している「原因」

「人権教育・啓発に関する基本的方針」策定から10年以上が経過している市町村がある。

③原因を解消するための「課題」

新たに生じた課題とその課題解決に向けた取組などの情報が十分でない市町村がある。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

県主催の会議や研修会等において、新たに生じた課題や整備された法制度、計画等とその課題解決に向けた取組などの情報提供を行う。